

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月7日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社セゾン情報システムズ

【英訳名】 SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 和弘

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目8番1号

【電話番号】 03(6370)2930

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当 土橋 眞吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目8番1号

【電話番号】 03(6370)2930

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当 土橋 眞吾

【縦覧に供する場所】 株式会社セゾン情報システムズ 西日本事業所  
(大阪市西区江戸堀一丁目5番16号)

株式会社セゾン情報システムズ 中部事業所  
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	15,188,921	11,353,244	30,393,669
経常利益 (千円)	2,695,058	1,237,910	4,341,599
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,963,875	1,012,110	4,315,926
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	2,038,232	1,115,483	4,567,296
純資産額 (千円)	9,160,337	12,075,803	11,527,304
総資産額 (千円)	24,068,931	19,703,903	20,945,919
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	121.23	62.48	266.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.1	61.3	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,538,864	1,190,917	5,764,669
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	897,550	144,955	453,108
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,111,123	588,185	6,943,221
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	9,576,904	7,775,112	7,303,680

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	71.51	38.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調で緩やかな回復が続いており、人手不足を背景とした合理化・省力化投資等を中心に設備投資も堅調に推移すると見込まれる一方で、海外の貿易摩擦の激化を要因とした先行きの不透明感が否めない状況にあります。

当社グループが属する情報サービス業界は、「ビッグデータ」、「IoT（Internet of Things）」、「ブロックチェーン」、「RPA（Robotic Process Automation）」、「AI（人工知能）」等が新たな社会基盤として活用され始め、ITイノベーションの普及浸透によりDX（デジタルトランスフォーメーション）が創造される時代を迎えています。デジタル化の推進により、新たな付加価値を生み出せるよう従来のビジネスや組織の変革が必要となり、市場においても企業や業種相互の関係に変化が起きており、業界全体は緩やかな成長基調で推移しました。一方、企業のIT関連投資や情報セキュリティ対策等に対するニーズの増大から、IT技術者の不足及び高コスト化等、重要な事業リソースに係る課題も顕在化しており、最新テクノロジーやITイノベーションに対応できる優秀な技術者の育成及び確保が急務となっております。

このような経営環境のもと当社グループは、前連結会計年度において数年にわたり継続していた大型システム開発案件が完了したことを受け、新たな事業構造への変革を推し進めるため、当連結会計年度を初年度とする新たな3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。当社グループはこれまで、システム開発、データセンターを活用した情報処理サービス、「HULFT（ハルフト）」を中心としたパッケージ製品の販売及びサポートサービス等を提供してまいりました。こうした既存領域の徹底した生産性向上による収益性の向上を図るとともに、パッケージ製品のサービスビジネス化や更なるグローバル展開、最新テクノロジー（「IoT」、「ブロックチェーン」、「RPA」、「AI」等）の研究開発及び活用、全社的な技術戦略を推進する人材の育成等により、新たな市場・お客様に対しサービス展開し、または既存のお客様に新規技術を適用したサービスを提供することで、更なる事業の成長を目指しております。また、働き方改革の推進、教育研修制度の刷新、風通しの良い組織風土改革への取り組みも継続しており、上述の生産性の向上等につなげております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は11,353百万円（前年同期比25.3%減）、営業利益は1,232百万円（同54.6%減）、経常利益は、支払利息が減少したこと等により1,237百万円（同54.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第2四半期連結累計期間において本社移転費用を計上していたこと、当第2四半期連結累計期間において法人税等が減少したこと等により1,012百万円（同48.5%減）となりました。また、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて「その他」に分類表示していた株式会社フェスは、平成30年1月4日付で全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しています。このため、当第2四半期連結累計期間において、「その他」はありません。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

なお、新たな中期経営計画において新技術・新領域への事業展開を掲げていることから、事業構造の変革を体現するため、第1四半期連結会計期間より、従来の「カードシステム事業」を「Fintechプラットフォーム事業」に、従来の「流通・ITソリューション事業」を「流通ITサービス事業」に名称変更をしております。

#### Fintechプラットフォーム事業

売上面においては、前連結会計年度において数年にわたり継続していた大型システム開発案件が完了したこと及び同システム開発完了に伴う情報処理サービスの減少等により、当第2四半期連結累計期間のFintechプラットフォーム事業の売上高は5,664百万円（前年同期比29.2%減）となりました。

利益面においては、前述の大型システム開発案件が完了したこと、旧システムの運用コスト大幅低減による一時的な高利益率状態が解消されたこと等により、当第2四半期連結累計期間の営業利益は799百万円（同57.7%減）となりました。

#### 流通ITサービス事業

本事業は、システム開発中心からサービス提供中心へ事業モデルを変革する途上にあり、売上面においては、データ連携サービスの案件が順調に増加しておりますが、システム開発案件を当社の強みを活かせる案件に限定したこと等により、当第2四半期連結累計期間の流通ITサービス事業の売上高は2,098百万円（同3.1%減）となりました。

利益面においては、システム開発案件を限定しているため利益率が改善している一方で、事業モデル転換への積極的な取り組みによる販売費及び一般管理費が増加したこと等により、当第2四半期連結累計期間は32百万円の営業損失（前年同期は4百万円の営業損失）となりました。

#### HULFT事業

データ連携プラットフォームのデファクトスタンダードである当社の主力製品「HULFT」の累計出荷本数は、前連結会計年度末から約3,400本増加し約200,400本となり、導入社数は前連結会計年度末から約200社増加し9,400社を超えました。

売上面においては、「HULFT」「DataSpider」等の月額サービス利用や保守サービス販売が拡大し、ストック型ビジネスの売上高に占める割合が増加したこと等により、当第2四半期連結累計期間のHULFT事業の売上高は3,596百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

利益面においては、更なる事業拡大を図り、製品開発体制の再構築、グローバル展開強化のための事業基盤最適化、次世代戦略製品の研究開発及び人材育成等への事業投資を継続していること等による販売費及び一般管理費の増加により、当第2四半期連結累計期間の営業利益は659百万円（同2.9%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より1,242百万円減少し19,703百万円となりました。主な減少要因は、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が同1,306百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は同1,790百万円減少し、7,628百万円となりました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金が835百万円減少したこと、賞与制度の変更に伴う賞与支給回数の増加等により賞与引当金が同412百万円減少したこと、未払法人税等が同390百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、前受金が同276百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は同548百万円増加し、12,075百万円となりました。この要因は、利益剰余金が、剰余金処分による配当財源への割当てにより同566百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により同1,012百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より6.3ポイント増加し、61.3%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より471百万円増加し、7,775百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,190百万円（前年同期比66.3%減）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,237百万円を計上したこと、減価償却費973百万円を計上したこと、借入金の返済により利息の支払額が前年同期から25百万円減少し4百万円になったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、外注費等の仕入債務が835百万円減少したこと、法人税等を519百万円支払ったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は144百万円（同83.8%減）となりました。

主な要因は、サーバー・通信機器及びソフトウェア等に230百万円を支出したこと、敷金及び保証金の返還による収入81百万円があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は588百万円（同47.1%減）となりました。

主な要因は、配当金566百万円を支出したこと等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### （株式会社の支配に関する基本方針）

###### 一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定に重大な影響を与える者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定に重大な悪影響が生じることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

###### 二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社が属する情報サービス業界は、堅調な企業業績や人手不足を背景とした合理化・省力化投資等を中心とした設備投資水準の増加基調により、業界全体は緩やかながらも引き続き成長基調にあります。技術やビジネスモデルは、ビッグデータ、IoT、ブロックチェーン、RPA、AI等、ITイノベーションの普及浸透により、DXが創造される時代を迎え、新たな期待・需要が高まるとともに、企業向けシステム開発についても「所有から利用へ」の顧客ニーズの変化のなかクラウドに代表されるサービス型ビジネスへの転換が進んでおります。

当社は、このような経営環境及び重要な課題を踏まえ、平成31年3月期～平成33年3月期を期間とする中期経営計画を策定し、達成に努めています。この中期経営計画においては、ビジョン「カテゴリートップの具現！～特定分野においてダントツの存在感を発揮する～」の実現を目指し、長期で飛躍的・非連続的な成長を遂げるためにテーマ「Link the GAPの実践」を掲げ、既存事業の徹底した生産性向上と新技術・新領域ビジネス実現に向けて、5つの重点施策として「New Businessの創出」「HULFT事業の再成長」「新技術への対応と開発力強化」「仕事改革と生産性向上」「変化に適応するバイモーダルな組織風土への自己変革」を実行し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおります。

###### 三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取組みとしての当社の大規模買付ルールを更新することを決議し、同年6月12日開催の当社第45期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきましたが（以下、更新前の大規模買付ルールを「旧ルール」といいます。）、旧ルールの有効期間が満了したため、平成29年6月22日開催の第48期定時株主総会における承認を

得て当社の大規模買付ルール（以下、更新後の大規模買付ルールを「本ルール」といいます。）を更新いたしました。本ルールの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループの議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、当該買付行為の結果、当該買付者を含む株主グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、本ルールに定められた手続を遵守することを約束する旨等を記載した意向表明書及び当社取締役会が大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下、「必要情報」といいます。）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（30営業日を上限として延長することができます。）（以下、「分析検討期間」といいます。）、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。なお、当社取締役会は、一定の場合には、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関し、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認する場合があります。

大規模買付者は、当社取締役会が大規模買付行為に対する対抗措置の発動を行わない旨の決議を行い、又は当社株主総会において大規模買付行為に対する対抗措置の発動に係る議案が否決されるまでの間、大規模買付行為を開始することができないものとします。

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、法令及び定款の下で可能な対抗措置のうちから、状況に応じ最も適切と判断したものを発動することがあります。他方、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動する旨の決議を行いません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、対抗措置を発動することがあります。具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、割当期日における株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が割当てられ、当該新株予約権には、大規模買付者等所定の要件に該当する者（以下、「非適格者」といいます。）は原則として行使できないとする行使条件、及び、非適格者以外の新株予約権者から、当社普通株式1株と引換えに当社が新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付されることとなります。また、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、差別的行使条件及び差別的取得条項等を設けることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の取りまとめ等を行うに当たり、その判断の公正性を確保するために、業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非その他大規模買付行為の是非等に関する諮問を行います。

特別委員会は、当該諮問を受けた場合、当社取締役会に対し、大規模買付行為に対する意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他特別委員会が必要と認める情報を提供できるよう要求することができます。特別委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報及び当社取締役会から提供を受けた情報等の分析・検討等を行い、当社取締役会からの諮問に基づき、特別委員会としての意見を取りまとめ、当社取締役会に対し、対抗措置の発動の是非その他大規模買付行為の是非等に関する勧告を行います。特別委員会は、勧告に際して対抗措置の発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付することができるものとし、また、その理由を付して、大規模買付行為等に関する株主意思の確認を行うことを勧告することもできるものとします。

当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動や大規模買付行為等に関して決議を行います。また、当社取締役会は、特別委員会が、対抗措置の発動に関して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付して勧告を行った場合、若しくは大規模買付行為に関する株主意思の確認を行うことを勧告した場合、又は、大規模買付行為による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する侵害が認められるか否かが問題となっており、かつ、当社取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、対抗措置の発動等に関する決議を行うものとします。

本ルールの有効期間は、平成29年6月22日開催の当社第48期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、



当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールはその時点で廃止されるものとします。

#### 四 当社取締役会の判断及び理由

上記二記載の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるために策定された取組みであり、まさに基本方針に沿うものです。また、本ルールは、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みを設定するものであり、基本方針に沿うものです。

本ルールは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成29年6月22日開催の当社第48期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされ、当該株主総会において株主の皆様にも本ルールの更新についてお諮りすることを予定していること、対抗措置を発動する一定の場合には、株主意思を確認できるようにしていること等株主意思を重視するものであること、対抗措置の発動に際しては、経営陣から独立した特別委員会に対して、発動の是非等に関して諮問を行うこととされていること等により、その公正性・客観性が確保されているため、当社は、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

当社グループは、中期経営計画において、「New Businessの創出」を重点施策として掲げております。当社グループの強みである“つなぐ”技術をキーにした新技術・新市場への新たな製品・サービスの創出を推進しております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発活動の総額は294百万円であります。

HULFT事業においては、安心安全を製品コアとしつつ、IoTを筆頭にDX領域での活用実績を拡大すべく、グローバル製品開発を視野に新製品の技術研究等を行っております。

流通ITサービス事業においては、ブロックチェーンを活用した宅配ボックスの商用化に向けた実証実験等を行い、お客様のDXを支援する各種リンケージサービスの提供を目指します。

Fintechプラットフォーム事業においては、利便性を追求した決済サービスの拡充、フィージナス創造等を実現し、Fintechによる特化得意分野のサービス事業を創出し、新領域への展開を目指します。

#### (6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、Fintechプラットフォーム事業及び流通ITサービス事業の受注実績が著しく減少しております。これは、Fintechプラットフォーム事業については、前連結会計年度において数年にわたり継続していた大型システム開発案件が完了したこと及び同システム開発完了に伴う情報処理サービスの減少等により、当第2四半期連結累計期間のFintechプラットフォーム事業の受注実績は6,543百万円（前年同期比29.5%減）であります。流通ITサービス事業については、システム開発中心からサービス提供中心へ事業モデルを変革する途上にあり、システム開発案件を当社の強みを活かせる案件に限定したこと等により、当第2四半期連結累計期間の流通ITサービス事業の受注実績は1,319百万円（同36.1%減）であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,200,000	16,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	16,200,000	16,200,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日		16,200,000		1,367,687		1,461,277

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,588	46.84
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会社)	PO BOX1586 3RD FLOOR, ROYAL BANK HOUSE, 24 SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	4,488	27.71
イーシーエム マスターファンド エスピービーワン (常任代理人 立花証券株式会社)	CRICKET SQUARE, HUTCHINS DRIVE, PO BOX 2681, GRAND CAYMAN KY1-1111, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	857	5.29
株式会社インテリジェントウェイブ	東京都中央区新川1丁目21-2	500	3.09
セゾン情報システムズ社員持株会	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インター シティAIR19F	360	2.22
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	307	1.90
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	196	1.21
協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町2丁目68-5	171	1.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	80	0.49
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	80	0.49
計	-	14,629	90.31

(注) エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーから、平成27年3月30日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、平成27年3月24日現在で5,345千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント पी ティーイー エルティー ディー	260 オーチャードロー ド #12-06 ザヒーレン シ ンガポール 238855	5,345,928	33.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,192,500	161,925	
単元未満株式	普通株式 7,100		
発行済株式総数	16,200,000		
総株主の議決権		161,925	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セゾン情報システムズ	東京都港区赤坂1丁目8-1	400		400	0.0
計		400		400	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、平成30年10月1日付で、以下のとおり役職の異動を行っております。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (テクノロジーセンター長)	常務取締役 (テクノロジーセンター長兼 プロダクトディベロップメント センター長)	小野 和俊	平成30年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,303,680	7,775,112
受取手形及び売掛金	3,784,725	2,478,222
有価証券	100,000	100,000
商品	1,225	5,429
仕掛品	57,723	130,819
貯蔵品	4,091	1,681
その他	737,448	749,986
貸倒引当金	57,735	51,003
<b>流動資産合計</b>	<b>11,931,159</b>	<b>11,190,248</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	938,258	934,007
減価償却累計額	180,508	229,208
建物及び構築物（純額）	757,749	704,799
工具、器具及び備品	3,904,113	3,904,892
減価償却累計額	2,343,840	2,537,246
工具、器具及び備品（純額）	1,560,273	1,367,646
リース資産	3,482,075	2,835,861
減価償却累計額	3,302,602	2,669,822
リース資産（純額）	179,472	166,038
建設仮勘定	1,495	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,498,991</b>	<b>2,238,484</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,436,926	3,264,993
のれん	437,056	393,518
その他	97	97
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,874,081</b>	<b>3,658,609</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	487,754	537,508
敷金	674,083	664,560
繰延税金資産	1,253,341	1,239,643
その他	231,449	179,789
貸倒引当金	4,941	4,941
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,641,687</b>	<b>2,616,560</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,014,759</b>	<b>8,513,654</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,945,919</b>	<b>19,703,903</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,336,766	1,501,409
リース債務	44,440	46,349
設備関係未払金	136,321	66,435
未払費用	1,075,726	861,593
未払法人税等	604,189	214,067
前受金	2,700,812	2,976,837
賞与引当金	885,000	472,062
受注損失引当金	35,267	-
その他	424,368	447,027
流動負債合計	8,242,892	6,585,783
<b>固定負債</b>		
リース債務	135,880	120,803
退職給付に係る負債	655,640	536,196
資産除去債務	384,200	385,315
固定負債合計	1,175,722	1,042,315
負債合計	9,418,614	7,628,099
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金	1,454,233	1,454,233
利益剰余金	8,922,997	9,368,124
自己株式	581	581
株主資本合計	11,744,337	12,189,463
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	23,880	62,222
為替換算調整勘定	6,790	10,618
退職給付に係る調整累計額	234,123	186,501
その他の包括利益累計額合計	217,033	113,660
純資産合計	11,527,304	12,075,803
負債純資産合計	20,945,919	19,703,903

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	15,188,921	11,353,244
売上原価	9,665,835	7,258,751
売上総利益	5,523,086	4,094,493
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	19,677	5,092
役員報酬	86,551	100,715
従業員給料及び賞与	906,630	870,754
賞与引当金繰入額	239,410	236,582
退職給付費用	67,265	76,485
福利厚生費	215,683	195,521
減価償却費	59,495	92,467
解約損失引当金繰入額	131,750	-
のれん償却額	43,538	43,538
研究開発費	262,802	294,342
その他	1,036,723	956,536
販売費及び一般管理費合計	2,806,029	2,861,853
営業利益	2,717,056	1,232,639
営業外収益		
受取利息	286	601
受取配当金	1,978	3,251
受取手数料	1,932	120
投資事業組合運用益	2,584	5,163
持分法による投資利益	1,880	1,660
その他	2,608	2,078
営業外収益合計	11,270	12,876
営業外費用		
支払利息	30,863	4,963
為替差損	2,116	2,642
その他	289	-
営業外費用合計	33,268	7,605
経常利益	2,695,058	1,237,910
特別損失		
固定資産処分損	1,006	559
本社移転費用	50,094	-
特別損失合計	51,100	559
税金等調整前四半期純利益	2,643,958	1,237,350
法人税等	680,083	225,239
四半期純利益	1,963,875	1,012,110
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,963,875	1,012,110



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,963,875	1,012,110
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,260	38,342
為替換算調整勘定	1,785	15,110
退職給付に係る調整額	63,227	47,621
持分法適用会社に対する持分相当額	3,083	2,298
その他の包括利益合計	74,357	103,372
四半期包括利益	2,038,232	1,115,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,038,232	1,115,483

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,643,958	1,237,350
減価償却費	1,055,146	973,228
のれん償却額	43,538	43,538
本社移転費用	50,094	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,995	6,731
賞与引当金の増減額(は減少)	87,721	412,937
受注損失引当金の増減額(は減少)	15,040	35,267
解約損失引当金の増減額(は減少)	850,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32,537	71,822
受取利息及び受取配当金	2,265	3,853
支払利息	30,863	4,963
為替差損益(は益)	823	913
固定資産処分損益(は益)	1,006	559
投資事業組合運用損益(は益)	2,584	5,163
持分法による投資損益(は益)	1,880	1,660
売上債権の増減額(は増加)	270,159	1,306,502
たな卸資産の増減額(は増加)	114,982	74,890
仕入債務の増減額(は減少)	949,610	835,356
前受金の増減額(は減少)	440,461	276,025
その他の資産の増減額(は増加)	744,852	396,135
その他の負債の増減額(は減少)	90,973	289,057
小計	3,564,819	1,710,204
利息及び配当金の受取額	2,034	3,853
利息の支払額	30,072	4,487
本社移転費用の支払額	15,654	-
法人税等の支払額	266,915	519,457
法人税等の還付額	284,652	804
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,538,864	1,190,917
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資事業組合からの分配による収入	6,600	6,900
有形及び無形固定資産の取得による支出	349,769	230,819
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	279
敷金及び保証金の差入による支出	554,800	1,619
敷金及び保証金の返還による収入	119	81,404
貸付けによる支出	-	1,500
貸付金の回収による収入	300	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	897,550	144,955

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	700,000	-
リース債務の返済による支出	87,368	22,167
自己株式の取得による支出	199	-
配当金の支払額	323,554	566,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,111,123	588,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	425	13,656
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,530,616	471,432
現金及び現金同等物の期首残高	7,903,534	7,303,680
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	142,753	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,576,904	7,775,112

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

本社移転費用

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

平成29年11月20日に予定している本社移転に関する費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	9,576,904千円	7,775,112千円
現金及び現金同等物	9,576,904	7,775,112

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	323,994	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	161,995	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	566,984	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	161,995	10.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	Fintech プラットフォーム 事業	流通 ITサービ ス事業	HULFT 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,004,685	2,165,517	3,612,052	13,782,255	1,406,665	15,188,921		15,188,921
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		684	5,696	6,380	548,282	554,663	554,663	
計	8,004,685	2,166,201	3,617,749	13,788,636	1,954,948	15,743,584	554,663	15,188,921
セグメント利益 又は損失( )	1,890,273	4,351	679,471	2,565,393	322,117	2,887,511	170,454	2,717,056

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 170,454千円には、セグメント間取引5,600千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 176,055千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	Fintech プラットフォーム 事業	流通 ITサービス 事業	HULFT 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	5,664,168	2,098,030	3,591,045	11,353,244		11,353,244
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			5,448	5,448	5,448	
計	5,664,168	2,098,030	3,596,494	11,358,693	5,448	11,353,244
セグメント利益 又は損失( )	799,912	32,057	659,500	1,427,356	194,716	1,232,639

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 194,716千円には、セグメント間取引3,241千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 197,958千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 「その他」区分の廃止

平成30年1月4日付で「その他」の区分に含まれていた株式会社フェスの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、第1四半期連結会計期間より「その他」はありません。

(2) セグメント名称の変更

新たな3カ年の中期経営計画において新技術・新領域への事業展開を掲げていることから、事業構造の変革を体现するため、第1四半期連結会計期間より、従来の「カードシステム事業」を「Fintechプラットフォーム事業」に、従来の「流通・ITソリューション事業」を「流通ITサービス事業」に名称変更しております。

また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称により作成したものを記載しております。

なお、当該変更によるセグメント情報に与える影響はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	121.23	62.48
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,963,875	1,012,110
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	1,963,875	1,012,110
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,199,644	16,199,554

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第50期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年10月30日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	161,995千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

株式会社セゾン情報システムズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川喜裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口泰広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾン情報システムズの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。